

## 令和2年第3回定例会（前半） 知事答弁要旨

代表質問（令和2年9月10日）

産業労働局 中小企業部 中小企業支援課

杉本 透 議員（会派名 自民党 南足柄市・足柄上郡）

質 問	<p>4 県政の諸課題について</p> <p>(1) 県内消費の需要喚起の取組について</p> <p>県では、6月補正予算において、失業者と企業との面接会の実施など、失業者の就業促進のための措置を講じたが、失業者の増加に歯止めをかけるためには、落ち込んだ需要を喚起し、雇用の受け皿となる県内企業の再起を促進していく必要がある。そのためには、サービス業・小売業をはじめとした県内産業に対する消費喚起の取組が有効であるが、新型コロナウイルス感染症が収束していない中、懸念もある。</p> <p>そこで、感染拡大防止に対して配慮をしつつ、どのように県内消費の需要を喚起するための取組を進めていくのか、見解を伺いたい。</p>
	<p>県政の諸課題について何点かお尋ねがありました。</p> <p>まず、県内消費の需要喚起の取組についてです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、消費の落ち込みによる需要の低下を招き、その結果、企業業績が急激に悪化し、失業者も増加しています。</p> <p>この状況に歯止めをかけるためには、</p> <p>感染防止対策にしっかりと取り組むとともに、落ち込んだ消費を喚起していくことが重要であり、今回、75億円の消費喚起対策事業の補正予算案を提案させていただきました。</p> <p>また、商店街の活性化を図るために6月に創設した、プレミアム商品券発行に対する補助についても、予算額に達した後も数多くの問合せをいただきしており、9月補正予算案で追加予算を計上しました。</p> <p>これらの事業は、感染防止対策取組書の掲示等を要件としており、取組書の普及により、県内事業所における感染防止対策が一層進んでいくことも狙いとしています。</p> <p>一方で、感染が収束していない状況下において、消費喚起策を講じることに対する県民の皆様の懸念にも配慮する必要があります。</p> <p>そこで、消費喚起対策事業については、感染状況に応じて柔軟に対応できるよう、今後、翌年度に事業の執行ができる繰越明許費を設定することも検討します。</p> <p>また、事業実施中に感染が拡大した場合には、事業を一時休止するなどの対応も検討していきます。</p> <p>このようにして、感染拡大防止に配慮しつつ、県内消費の需要を喚起することで、雇用の受け皿となる県内企業の再起を支援し、県内経済のエンジンを着実に回してまいります。</p>
知 事 答 弁	

## 知事答弁要旨記録

観光企画課

令和2年9月10日(木)

杉本 透 議員(会派 自民党) 本会議 代表質問

### (質問要旨)

#### 4 県政の諸課題について

##### (2) 観光需要喚起の取組について

観光産業は、宿泊業のほかにも、飲食業や運輸業、小売業など、様々な業種が関連する、裾野が広い産業であるため、現在の新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続ければ、地域経済全体に打撃を与えることになりかねない。

こうした中、国の「Go To Travel事業」が、7月22日からスタートしたが、本県においても、観光需要の喚起を目的として、6月補正予算で「地元かながわ再発見」推進事業費を計上したところであり、秋の観光シーズンや年末年始に向けて、国の事業との相乗効果により、一層、観光需要が喚起されることが期待される。

そこで、現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今後、「地元かながわ再発見」の事業をどのように進めていくのか、見解を伺いたい。

### (知事答弁)

次に、観光需要喚起の取組についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光産業は極めて深刻な打撃を受けていることから、即効性のある支援を行う必要があります。

そこで、6月補正予算で計上した「地元かながわ再発見」推進事業の早期実施に向けて、準備を進めています。

具体的な事業内容を申し上げますと、県民限定で、県内旅行の代金の割引等を行うものであり、宿泊旅行は1人1泊当たり最大5,000円、日帰り旅行は1人1回当たり最大3,000円を支援します。

また、事業の効果が地域的に偏在しないようにするために、観光客が集中する横浜市、鎌倉市、箱根町を除く地域は、支援額を上乗せし、宿泊旅行は最大7,500円、日帰り旅行は最大5,000円を支援します。

一方で、観光が感染拡大の要因になることは、絶対に避けなければなりません。そこで、本事業では、「観光客を受け入れる側」と「観光をする側」の双方に、感染防止対策を徹底していただくこととしています。

まず、「観光客を受け入れる側」に対しては、業界のガイドラインに沿った対策と、感染防止対策取組書の掲示を義務付けます。

また、「観光をする側」に対しては、「旅行者のための感染防止サポートブック」を用意しています。

県としては、こうした取組により、県民の皆様に安全・安心な旅行を楽しんでいただくことで、「感染防止対策」と「観光振興」の両立を図ってまいります。

### (再質問)

観光産業は深刻な状況に直面しており、「地元かながわ再発見」推進事業の実施を心待ちにしている観光事業者も多いと思う。

そこで改めて伺うが、本事業は具体的にいつから実施する予定なのか。

(知事答弁)

現在、委託事業者と最終的な調整を行っており、10月8日の旅行から適用したいと考えています。

県民の皆様には、秋の行楽シーズンや年末年始の旅行などに利用していただき、地元・神奈川の魅力を再発見していただきたいと考えています。

(要望)

10月8日からスタートということで、できるだけ早く行っていただくことを要望する。

## 知事答弁要旨記録

令和2年9月10日(木)

杉本 透 議員(会派 自民党) 本会議 代表質問

### (質問要旨)

#### 4 県政の諸課題について

##### (3) これからの「新たな日常」の推進方策について

これまでの「新たな日常」を巡る議論は、Withコロナにおける感染防止が主眼となってきたが、今後は、感染症にも経済危機にも強い地域をつくっていく必要がある。生活様式という点では、テレワークの実施率の増加やキャッシュレスの利用が進むなど様々な面でWithコロナの視点での意識の変化が浸透しつつある中で、県としても、様々な社会環境や意識の変化を積極的に捉え、それらに対応した「新しい生活様式」を取り入れていくといった、ピンチをチャンスに変える発想の転換が必要であり、そのためには、今できることからスピード感をもって着手し、施策展開を図っていくという方法もあると考える。

そこで、Withコロナの時代にあって、感染症にも経済危機にも強い「新たな日常」を創り出していくために、県として、今後、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

### (知事答弁)

最後に、これからの「新たな日常」の推進方策についてです。

今般のコロナ禍では、事業活動や外出の自粛などに伴う経済やコミュニティの停滞が生じた一方で、テレワークやキャッシュレスの浸透など、社会に前向きな変化ももたらしました。今後は、こうした変化を生かし、感染防止対策と経済活性化の両立を図る「新たな日常」を創出していくことが重要です。

そのため、県では、ICTを活用して、3密を回避しながら、神奈川への新しい人の流れをつくり、地域活性化を更に進めていくよう、本定例会に補正予算案を提案いたしました。

具体的な事業としては、本県の強みである都心とのアクセスの良さを生かし、仕事と余暇を通じて地域との関わりを深めてもらうワーケーションを積極的に展開し、関係人口を創出するWithコロナ時代に合った移住・定住促進策を進めています。

すでに一部の市町村とは、マリンスポーツや森林浴などの地域資源を活用した、ワーケーションの実証実験などの検討を進めており、魅力的なプランを都心の住民や企業に発信することで、将来の「二地域居住」や「移住」につなげていきます。

また、AIカメラによる混雑状況等の見える化や、キャッシュレス化を地域全体で進め、3密回避や非接触の環境を充実することで、多くの方々に安心して来訪していただけるようにする取組も進めていきたいと考えています。

こうした取組を皮切りに、3密回避やオンライン化、非接觸化を徹底する「新しい生活様式」を社会・経済の様々な場面で定着させ、日常生活に溶け込ませることによって、感染症にも経済危機にも強い持続可能な「新たな日常」を創り出してまいります。

答弁は以上です。

### (要望)

新たな日常についてありますけれども、今回は、テレワークやキャッシュレス等に触れましたが、新たな日常とは県民一人一人の行動や生活様式を幅広くえていかなければなりません。トータル的に施策を講じていくことは大変困難であると思います。しかし、何もしないのではなく、今できることから着手して、ひとつずつ着実に実施していく必要があります。そのためには今、幅広い議論をしながら、県民にとってより良い日常を模索し、創り出していくことが重要であります。口で言うのは簡単ですが、新たな生活様式を無意識に行動できるようにするには大変時間がかかると思います。行動に移せるようになるためには県民の意識を高めることが何より必要です。そのためには、様々な仕掛け等も考えなければならないと思います。この問題は、大変大きな問題でありますので、県民の声をしっかりと受け止め、今後大いに議会とともに議論を重ねていくことが重要であると思います。県民が安心して生活できる環境整備のためにも共に努力をして参りたいというふうに思います。

以上で私の質問は終わりますが、今後は常任委員会で議論を深めていきたいと思います。